



2021 年 年頭にあって

日本勤労者協議会連合会 会長 宇津井 賢一

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年は自然災害・感染症・自民党政治による人災など多くの問題がありました。

昨年 7 月の豪雨災害は九州を中心として西日本に多大な被害をもたらしました。心よりお見舞い申し上げます。

また、新型コロナウイルスの猛威は現在も拡大する一方です。全国民がその被害に直面していますが、特に弱い立場の人たちへの影響は計り知れません。解雇や雇止めが止まらず、多くの方が生活苦や非日常的なコロナ対策で苦しんでいます。コロナ対策での自民党政府の愚策はアベノマスクに代表されますが、菅政権に代わっても経済界を向いた施策に終始し、最近の世論調査では「支持数より非支持数が上回る」結果に至っています。早急な効果のある施策を望むものです。



金をめぐる闇も、安倍元総理の桜を見る会の政治資金規正法違反、河合夫婦による買収、吉川前農水大臣の金銭授受、自民党政権は汚れ切っているとしか言えません。

私たちはこの現状を国民主体の政治に変え、国民生活の安定を実現するために努力してきました。日常の地域活動や反核・護憲などの国民運動、そして政治の場での社会変革を社会民主党と共に取り組んできました。しかし、勤労協組織が高齢化や労働組合との関係弱体化で、次期総会で日本勤労協の解散を提案する予定です。各ブロック・県連・単位勤労協でも同じ悩みを抱えているのが実態です。

自民党打倒のために、自らの足元を丁寧に分析し、野党の結集を図り、現有の力を最大限に発揮できることを見出してしていかなければなりません。

当面は、コロナによって各種会議や総会の開催目途が立ちません、各県連・ブロックも同様でしょうが、コロナが早く収束することを願い、また、来る衆議院選挙で自民党を打ち倒すことに全力を尽くそうではありませんか。

みなさんの奮闘をご期待申し上げます。

日本勤労協・「ウェブ会議システムを導入」！ 本格運用には時間かかるかも？

長崎県勤労協のお世話で、第30回の全国総会は本年の6月6日からと決めていたものの、猛威をふるうコロナ禍のため頓挫してしまいました。

総会議案や運営要綱を話し合おうと昨年9月に予定された「組織検討委員会」が開けず、本年2月に延期しても二度目の（緊急事態宣言）が出て開催の見通しが立ちません。

早めにせねばとの事務局の焦りはあるものの、もはや一堂に集まるの会議は無理かな、との悲観論も出る中で私・矢野から提案をしました。

「インターネットを利用したウェブ会議（ズーム利用）なら旅費もかからぬし、いつでも開催出来て、感染の心配ありません」との内容です。

「では委員会の皆さんの意見を聞いてみましょう」との事務局長の発言に電話で反応を伺うと・・・。

「それは良い、ぜひ」とか「やったことあるからいいよ」との賛成論は少なく、中には「ダメ。パソコンなんてさわったことない」、「私はネットなんて出来ない」との抵抗感も少なからずありました。



それでも準備だけはしてみようとの裁定で、言い出しっぺの私が取組んでみることに。

事前のネット閲覧や動画での勉強をすること述べ8時間ほど。遠くの子供に携帯で教わりながら『ZOOM』というソフトのダウンロードから始めることにしました。

ところが、横文字のオンパレード。インストールに始まってアドオンやID、パスワード。アカウントやサインアップと日本語はないんかい、と突っ込みたくなります。若い人が言う【頭がバグりそう】な状態になりました。

四苦八苦すること4時間。どうにか事務局とテスト会話にこぎ着けました。

確かに、全然パソコンとなじみのない人には無理があるかもと感じたことでした。集まるの会議を目指しつつ、ウェブ会議をいつでも出来るよう広げていくつもりです。

でも・・・時間がかかるかな？



（日本勤労協幹事 矢野俊雄）

ブロックの動き・県連の動き

■石川県勤労協

第26回フォーラム石川 in 金沢を開催

「第26回フォーラム石川 in 金沢」感染症対策について

◎とき 2020年11月21日（日）午後2時～4時

◎ところ 石川県地場産業振興センター本館1階第7研修室

◎主催 石川県勤労協連合会 金沢市勤労協連合会

◆開会・司会 細川武 県勤労協事務局長 ◆主催者あいさつ 藤田利男 県勤労協会長

◆講演 石川県健康推進課課長 相川 広一 氏 ◆閉会あいさつ 中江川和臣 県勤労協副会長

「第26回フォーラム石川 in 金沢」は細川事務局の司会のもと、冒頭、藤田利男県勤労協会長が「新型コロナウイルス感染拡大は、全国で一日に2,000人を超えて第3波の様相である。政府は、Go-Toイベントの見直しを打ち出している。今回のテーマは、時宜を得たものである。しっかりと話を伺っていききたい。（12月10日現在、感染者数は2,500人を超え、Go-Toイベントの見直しも地域限定である。対応が遅れている。）」と主催者代表挨拶をしました。フォーラム開催に際してコロナ感染防止のため、会場入り口において検温・手指消毒をしっかりと実施しました。

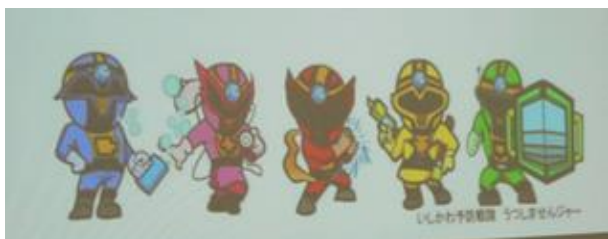


講演概要 『感染症対策について』

石川県健康福祉部健康推進課課長 相川 広一 氏

1. 感染症に対する基礎知識

「感染症に関する基礎知識」として「感染症は、ウイルスや細菌などの病原体が体内に侵入して増殖し、発熱や下痢、咳などの症状を引き起こすこと」である。「感染症の対策」は①感染源、感染経路の遮断、②感染拡大の防止が大切である。そして、一般的な感染症対策は、「手洗い（手洗いレッド）」「うがいブルー）」



*いしかわ予防戦隊 うつしませんジャー：ゴレンジャーをもじって創作されたキャラクターデザイン



「マスクの着用（マスクグリーン）」である。さらに、「予防接種」「早めの受信」が重要と述べた。さらに、「予防接種（ワクチンイエロー）」「早めの受診（ドクターピンク）」を推奨された。

これらの感染症予防対策は、新型コロナウイルス感染が発生した当初から言われたことで、日本国民

はキャンペーン情報でいち早く取り組んだ。このことはインフルエンザ予防にも役立ち、今年インフルの発生は驚くほど少なくなっている。

2. 新型コロナウイルスについて



新型コロナウイルス感染症であるが、症状は発熱、呼吸器症状、倦怠感、味覚・嗅覚障害が診られる。潜伏期間は1～14日程度である。感染経路は、飛沫感染、接触感染である。世界中で流行している。高齢者、慢性疾患などの持病のある人が重症化するリスクが高い。現段階では、様々な治療薬、ワクチンの開発が進められているがいまだ研究段階である。予防はよく言われていることであるが、①ソーシャルディスタンス、②手洗い、マスク着用、うがいの励行の一般的な感染症対策、③「三密」を避けることである。石川県における発熱患者の相談・受信の流れについては（いわゆるPCR検査）、依然としてハードルが高い。※ちなみに、フォーラム当日の報道で津幡町が12月から高齢者のPCR検査費用助成の記事が出ていた。保険適用で安価な検査が求められる。また、アメリカで12月中旬、ワクチンの接種が始まった。

インフルエンザは、インフルエンザウイルスによる感染症でA型（H1N1亜型、H3N2亜型いわゆる香港型）、B型（山形系統、ビクトリア系統）、C型（軽症なため特別な対策はおこなわれない）の3種類があり、症状としては38℃を超える発熱、頭痛、筋肉痛など、潜伏期間は1～2日で飛沫感染（咳や鼻汁により感染）、例年12月から4月に流行している。重症化しやすい人は、高齢者・小児・幼児・妊婦・慢性閉塞肺疾患・ぜんそく・慢性心疾患・糖尿病などの持病のある人。予防は、手洗い・マスク・うがいなどの一般的な感染症対策のほか、流行前のワクチン接種が有効。

3. その他の感染症

ノロウイルス（感染症胃腸炎）の特徴は、吐きけ・下痢・発熱で冬場に多い。少量（10～100個）のウイルスで感染する。症状が回復した後も長期間ウイルスを排出する。感染は、感染者の触れた便座・ドアの取っ手・手すり・リモコンなど、吐物処理した手から、不十分な処理で残されたウイルスが乾燥して舞い上がることなどから広がることから、丁寧な吐物の処理が大切である。

結核は、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気で症状としては咳・発熱・体のだるさなどで高齢者では典型的な症状が出ないことも多い。2週間以上長引く咳、発熱には注意が必要。痰に結核菌が含まれており、患者が咳をすると空気中に菌が飛び散り周りの人に感染させる。8割近くが80代以上の患者だが、20～50代の患者の報告もされている。治療薬もあり、正しい知識を持っていれば怖がる必要はない。

麻疹（はしか）、風疹については、予防接種（MRワクチン）が有効で、2回接種することで十分な免疫をつけることができる。

最後に、県民の皆さまへのお願いということで、「新しい生活様式の定着」「発熱等風邪の症状がある場合は外出を控える」「感染者の対する差別や偏見は慎む」をあげて講演を終わりました。

11.3 平和憲法公布74周年記念集会

11月3日（火祝）14時から、県女性センターにおいて「平和憲法公布74周年記念県民集会」が開催されました。講演は『崩壊するジャーナリズム～』と題して、法政大学名誉教授・戦争をさせない石川事務局長の須藤春夫さん（写真右）の記念講演がありました。県勤労協から23名の参加があり



ました。

講演では、須藤さんは日本のマスコミの取材の在り方について述べ、権力との癒着が生まれていると指摘、それを改善するには、市民・読者が、情報を提供することによって、記者を育てていくことが大切と述べられました。

また、憲法を守る会主催の「安倍改憲阻止！11, 3護憲集会」が5年ぶりに金沢市役所前広場で12時30分から開催されました。岩淵代表は、「この広場で開催することが本来の姿である。」と述べ、新広場訴訟の不当判決を批判しました。約130名の参加があり、県勤労協からは13名の参加でした。

第50回消費者大会の開催

第50回消費者大会は12月14日（月）午後1時半から石川県地場産業振興センター第1研修室で開催されました。実行委員長の渡邊雅人さんの挨拶の後、県の生活安全課課長、越田修孝さんから挨拶がありました。各種団体から120名の参加で、県勤労協からは5名が参加しました。



テーマは「気候変動の現状と防災」で、講演は2部構成で行われました。講演1は、「気候変動の現状と対応策」と題して NHK 金沢放送局気象キャスター・池津勝教さん（写真左）が行いました。池津さんは、地球の温暖化は進んでいることを様々なデータから示されました。主な原因は海水温の上昇で、日本近海は100年あたり 1.12℃上昇しており、気温も 1.24℃上昇

している。そのため“猛暑が増える”“豪雨・強い台風が増える”“等の異常気象が生ずると述べられました。

ゲリラ豪雨や強い台風から命を守るためには、①正しい知識、②準備と訓練、③覚悟が必要と述べられ、最後に「『気候』を変えるのは難しいが、『行動』を変えるのは簡単と締めくくりました。

講演2は、「災害への取り組み（減災）」と題して県危機管理室 危機対策課の金谷和樹さんからお話がありました。金谷さんは、「日本列島は自然災害大国！」であるとして、地震、津波、風水害、火山災害、雪害を挙げ、風水害は地震に比べて予測しやすいため、あらかじめ避難することが非常に重要であると述べられました。自然災害では、“自助”“共助”の地域の防災力が大切であると強調されました。

2020年度 県への要望書提出について

11月5日（木）、今年度の県への要望書を提出しました。

県勤労協から藤田会長、細川事務局長、県から商工労働部の田村 博課参事・課長補佐、山森 力次長兼課長、および田中 晃専門委員が対応されました。2月頃をめどに回答されるよう要請しました。



（石川勤協連情報No.207、「報告集第26回フォーラム石川in金沢」より）

■ 熊本県勤労協

コロナ禍でもできることを・・・

沖縄DVDを各家庭で回覧視聴

コロナウィルスの感染者は全国各県で最大値を更新し続けています。日々の暮らしにも多大な影響を与え、私たち勤労協の活動にも制約が押し寄せます。

なにか企画しても「え～、この状況下でやるの？」との影響に、ともすれば活動も殻に閉じこもってしまいますが、「どっこい！できることをしようや」と、熊本県勤労協では各家庭を回覧方式で、沖縄の戦いを記録したDVDの視聴を始めました。

このDVDは、過去二年間の沖縄での戦いを記録したものであり、辺野古での反基地闘争を始め、離島でのミサイル配備反対闘争や、先の県知事選での闘いまでを含めた61分の「ドキュメンタリー映画」です。

本来は、全国各地での上映会を意図して作られたものですが、コロナ禍の現在ではそれさえ難しく、各家庭での回覧視聴を取り組んだ次第です。

県勤労協として3枚を沖縄から購入。県下の単位勤労協から始めており、反応はまだ集約していませんが、時間はかかろうとも「出来ることを続ける」をモットーに活動していくつもりです。

(熊本県勤労協 矢野俊雄)



「沖縄から叫ぶ戦争の時代」

ドキュメンタリー映画（制作：湯本雅典 61分）

DVDご希望の方は下記までお願いします

*サイトから <https://yumo.blue/> *メール yumo@estate.ocn.ne.jp

* 電話 090-6039-6748 (湯本)

* 価格 2000円 (税込)



■ 飯田市勤労協

かくて“自由”は死せり～ある新聞と戦争への道～

一昨年(2019年8月) NHK スペシャルで報道の感想文です。

「かくて“自由”は死せり～ある新聞と戦争への道～」というタイトルも良かったのだと思うのですが、まさに「こうして“自由”は死んだ」ということがよく分かるような、とても良い特集でした。伊武雅刀さんや石丸幹二さん、正名僕蔵さん、小林勝也さん、高瀬哲朗さんの朗読も、良かった



です。（文中の小林八十吉さんは飯田市竜丘の音楽教師です）

「日本新聞」の国粋主義思想に感化されるようになった八十吉さんの日記には、「日本人という覚悟を持て」とか「大生命たる大日本の完成に努力」とか、そのような言葉が書かれていました（「大生命たる大日本」という謎の言葉を私は初めて聞いたのですが、一体何のことでしょうか）。息子の邦彦さんは、どうしてこういう事になったのかと不思議そうに日記のページをめくっていました。八十吉さんは、自由は人々を救えない、と考えるようになっていったのだそうです。（自前のピアノで音楽教育した熱血教師小林八十吉さんが？）

自由は死んだ、というか、戦争へ向かう「空気」に支配されるようになった国民の多くが自ら自由を捨てたのだというような印象でもありました。

「日本新聞」の国粋主義思想に感化されて“自由”を捨てた元音楽教師の小林八十吉さんが長野県の方だったということもあり、私は、以前に TBS の「報道特集」で伝えられていた「消えた村のしんぶん」という戦前のリベラル派の青年団の新聞「時報」と特高警察による「言論の自由」の弾圧の話のことも思い出しました。



B S フジで放送されていた「終戦 74 年特別番組『落語家たちの戦争 ～禁じられた噺と“国策落語”の謎～』」では、陸軍の新聞班による戦争支持への国民の扇動と戦時中の文化芸術に対する検閲のことが伝えられていたのですが、その番組を見ていたためか、その内容とこの NHK の「かくて“自由”は死せり ～ある新聞と戦争への道～」の内容にはつながりがあるように思えました。

かくて“自由”は死せり～ある新聞と戦争への道～ (NHKスペシャル 2019 年 8 月 12 日(月)初回放送)

なぜ日本人は、戦争への道を歩むことを選択したのか。これまで“空白”だった道程を浮かび上がらせる第一級の史料を入手した。治安維持法制定時の司法大臣・小川平吉が創刊した戦前最大の右派メディア「日本新聞」である。1925～35年に発行された約3千日分が今回発見された。発刊当時、言論界は大正デモクラシーの全盛期。マイナーな存在だった“国家主義者”は、「日本新聞」を舞台に「デモクラシー＝自由主義」への攻撃を開始する。同志の名簿には、後に総理大臣となる近衛文麿、右翼の源流と言われる頭山満などの実力者が名を連ねていた。国内に共産主義の思想が広まることを恐れた人たちが、日本新聞を支持したのである。さらに取材を重ねると、日本新聞は地方の読者に直接働きかける運動を展開していたことも明らかになってきた。そして、ロンドン海軍軍縮条約、天皇機関説排撃など、日本新聞が重視した事件がことごとく、社会から自由を失わせ軍の台頭を招く契機となっていく。知られざる日本新聞 10 年の活動をたどり、昭和の“裏面史”を浮かび上がらせる。

※登場人物に扮した俳優が、当時の原稿や発言を朗読。小川平吉役は、伊武雅刀さん。他に石丸幹二さん、正名僕蔵さん、小林勝也さん、高瀬哲朗さんが出演。

番組で紹介されていたいくつかの「日本新聞」の紙面の言葉を読んだ限りではなのですが、その新聞が主張していた思想は、今の安倍晋三内閣を支援している「日本会議」という謎の組織の思想とも関わりがあるように思えました。日本主義や国粋主義の思想によって太平洋戦争を始めた人たちの子孫や後継者のような人たちが、今の内閣を支えているのかもしれないと思います。明治時代の政府の政策によって日本の神道が国家神道にされたこと、地域によっては廃仏毀釈や神社合祀が推奨されたことなどと、例えば現政権の公文書の改ざんまで行われた日本初の神道の小学校を開校しようとしていた森友学園事件や国家戦略特区によって獣医学部を新設した加計学園事件とは、ある種の思想事件として、無関係ではないように思います。

国家間による戦争を始めるのは国の指導者たち（政治家や官僚や軍人など）ですが、国民の大多数が反対している中では順調に継続することはできません。戦争を国が始める時にはそれに賛成して協力する国民、それを支持して支援する国民が、思いの外たくさんいるということなのかもしれないと思います。（後略）（飯田市 森本政人）

<https://www6.nhk.or.jp/special/detail/index.html?aid=20190812>

2019年6月、 全労済から「こくみん共済 coop」へ

こくみん共済 coop
 公式キャラクター ビットくん(中央)と
 ビットくんファミリー

全労済は、60年にわたって組合員の暮らしや災害に向き合い、たすけあいの輪を少しずつ広げてきました。
 “誰一人、とり残さない社会へ”
 新しい時代、その輪をさらに強くむすぶために——
 2019年6月より新たな愛称「こくみん共済 coop」を定めました。

こくみん共済	総合医療共済	せいめい共済	火災共済
自然災害共済	マイカー共済	自賠責共済	交通災害共済
団体生命共済	新セット移行共済		

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済 （全労済）

全労済労働者共済生活協同組合連合会

「こくみん共済 coop」は福利を目的とし、全労済の主体として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の暮らしや安全とゆたかな暮らしを実現することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住されたは勤労地の共済生活組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。